

農業における人材の確保・育成

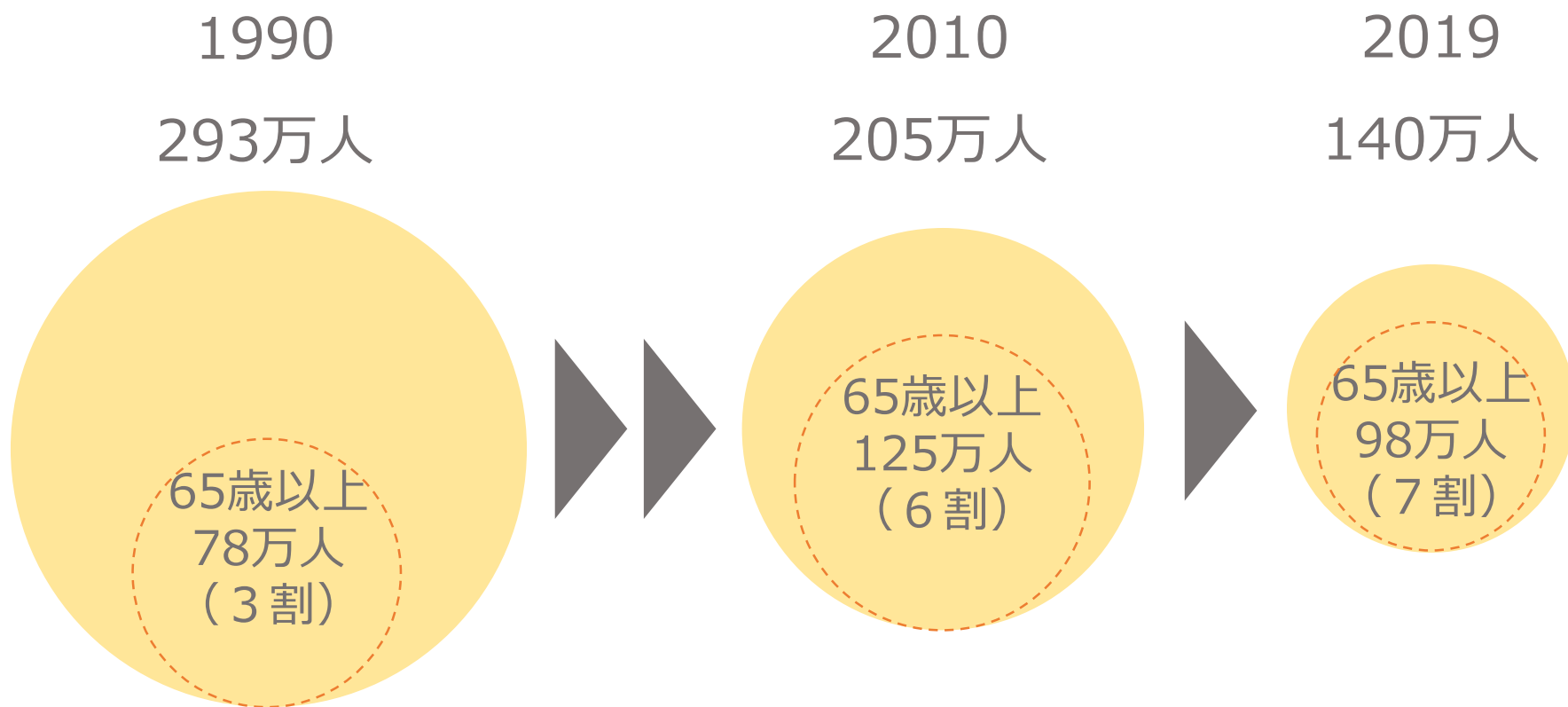
令和2年11月

農林水産省

経営局 就農・女性課

“担い手”の現状

農業の担い手(基幹的農業従事者)は減少傾向・高齢化

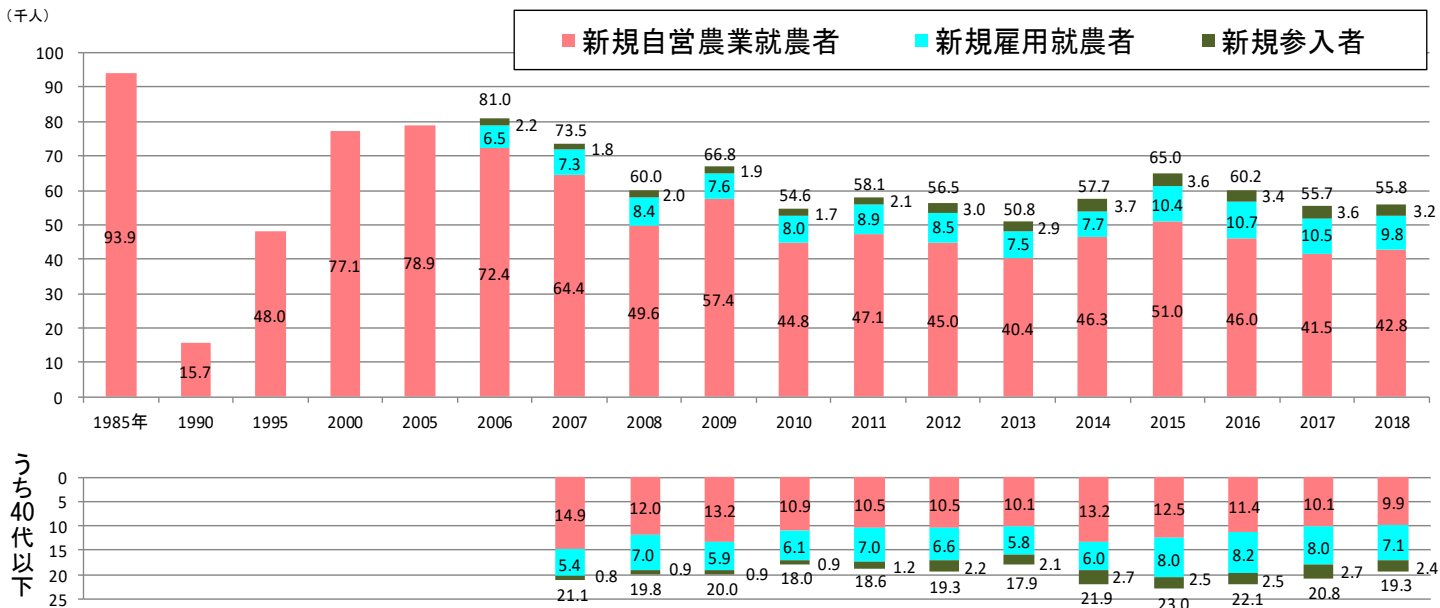


- ◆ 農業内外からの新規就農促進が必要
- ◆ 世代間バランスのとれた農業構造へ

新規就農者の現状

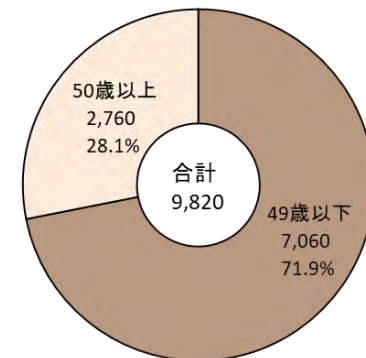
- 新規就農者数は、平成30年で5万5,810人。その大半が、新規自営農業就農者（農家子弟であって、自家農業に就農する者）。
- 新規雇用就農者（農業法人等に雇われる形で就農する者）は、近年8千人程度で推移してきたが、平成27年からは1万人前後で推移。年齢別では40代以下（72%）、出身別では非農家出身者（82%）が多数。
- 将来の担い手として期待される40代以下の若い就農者は、2万人前後で推移。近年、新規就農施策の効果により新規参入者が増加。

新規就農者の動向

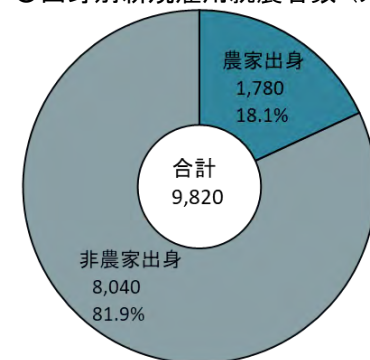


新規雇用就農者の属性

○年齢別新規雇用就農者数（人）



○出身別新規雇用就農者数（人）



資料：農林水産省「新規就農者調査」
(平成31年2月1日現在)

資料：農林水産省「農家就業動向調査」(S60～H2)、「農林業センサス」(H6)「農業構造動態調査」(H7～12)、「農林業センサスと農業構造動態調査の組替集計」(H16、17)、「新規就農者調査」(H18～)

1. 「新規自営農業就農者」とは、農家世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者。
2. 「新規参入者」とは、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者。平成22年の数値については、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の全域及び青森県の一部地域を除いて集計。
3. 「新規雇用就農者」とは、調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者である（外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。）
4. 平成17年以前の新規就農者数は、新規自営農業就農者のみ、平成18年以降は新規雇用就農者と新規参入者を含んだ値。
5. 平成23年以降の調査結果は、東日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計した数値。

新規就農への支援

新規就農のステージに応じた支援

- ◆どこで就農したらいいだろう…
- ◆どうやって農地を確保しよう…

- ◆規模拡大したいけど資金がない…

(1) 就農準備

(2) 就農開始

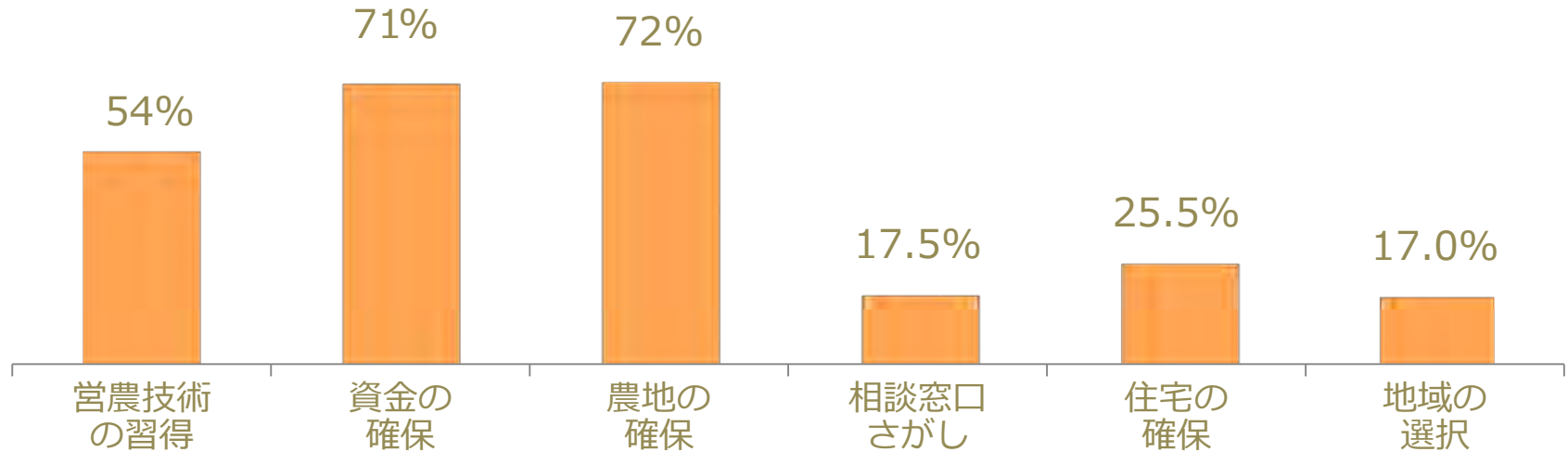
(3) 経営確立

- ◆機械を準備にするためにはどうすればよいのだろう…
- ◆始めたばかりで所得を確保できるか不安…
- ◆災害で収穫できなかったらどうしよう…
- ◆地域で上手くやっていけるかな…

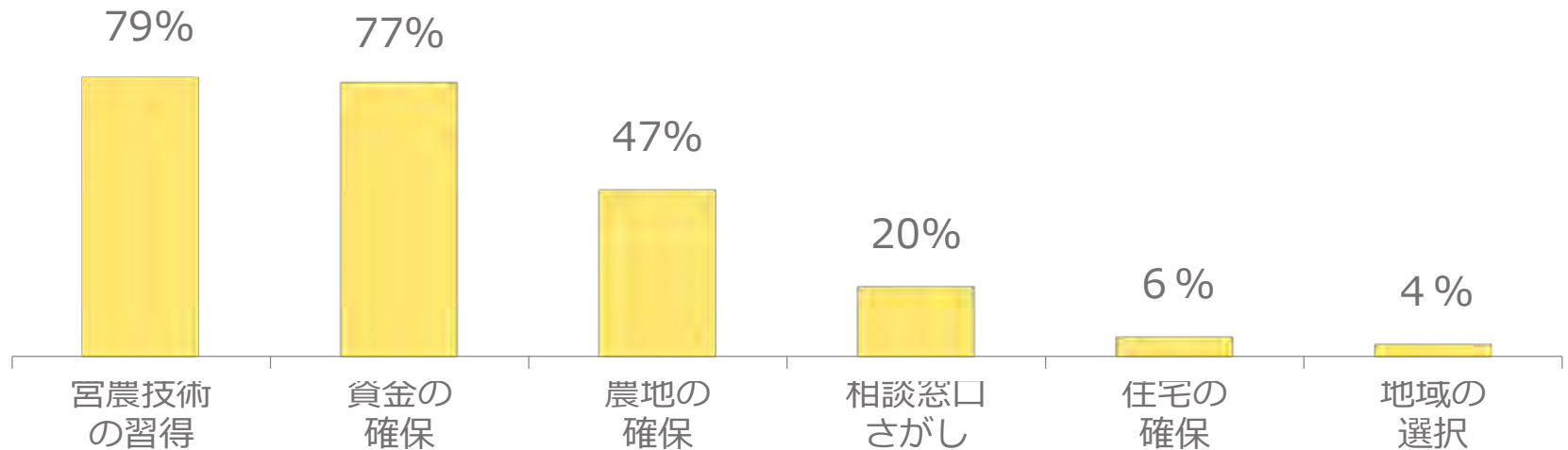
新規就農者が就農時に抱える課題

資料：新規就農者の就農実態に関する調査結果
(平成29年3月全国新規就農相談センター)

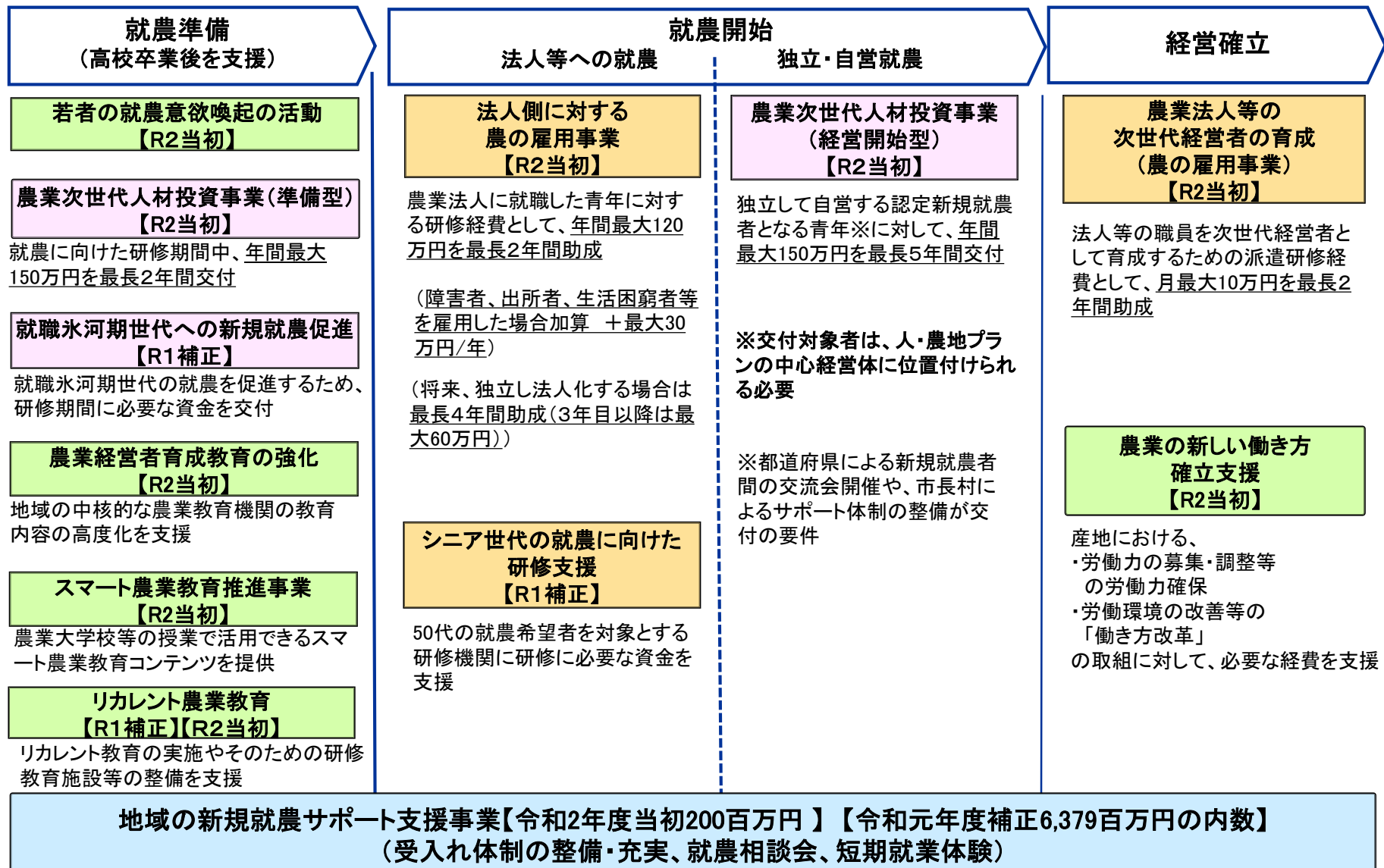
◆新規参入者の経営開始時の課題



◆新規自営農業就農者の経営開始時の課題



新規就農支援施策の全体像



地域段階：就農支援関係者・団体が連携し、就農検討段階から農業への定着まで一貫して支援する体制の構築・充実に必要な経費を支援
 全国段階：地域のサポート体制の構築・充実資する取組と就農希望者の入り口対策の強化に必要な経費を支援

認定新規就農者制度

- 新規就農者を大幅に増やし、地域農業の担い手として育成するためには、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した支援が重要。このため、平成26年度から、認定新規就農者制度を農業経営基盤強化促進法に位置づけ、認定農業者制度と同様に、市町村が青年等就農計画を認定。
- 市町村の認定を受けた認定新規就農者に対して、早期の経営安定に向けたメリット措置を集中的に実施。

1. 対象者（青年等就農計画の申請者）

その市町村の区域内において新たに農業経営を営もうとする青年等※

- ※ 青年（原則18歳以上45歳未満）、知識・技能を有する者（65歳未満）、これらの者が役員の過半を占める法人
- ※ 農業経営を開始してから一定期間（5年）以内のものを含み、認定農業者を除く

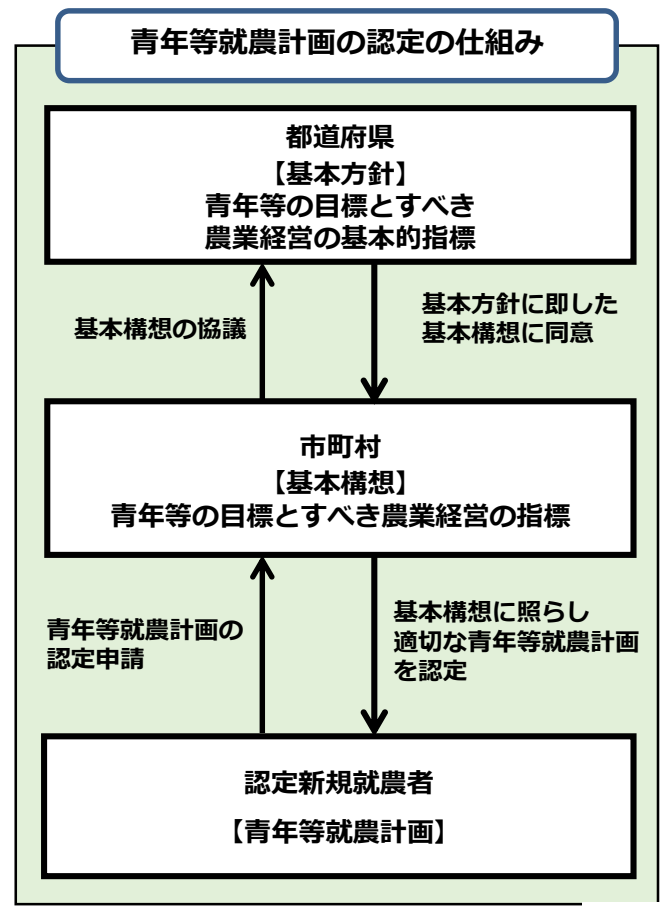
2. 青年等就農計画の認定

市町村が申請された青年等就農計画が次の要件を満たす場合に認定。

- ① その計画が市町村の基本構想に照らし適切であること
- ② その計画が達成される見込みが確実であること 等

3. 認定新規就農者のメリット措置

- ・ 青年等就農資金（無利子融資）
- ・ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業、経営体育成支援事業（融資主体型）
- ・ 経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策）
- ・ 認定新規就農者への農地集積の促進
- ・ 農業者年金保険料の国庫補助（青色申告者に限る）



新規就農者の定着促進に向けた無利子資金（青年等就農資金）

○ 新規就農者の定着を促進するため、新規就農者向けの無利子資金により、営農に必要な機械・施設の整備等を支援。

青年等就農資金の内容

1. 対象者

新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた者（認定新規就農者）

2. 借入条件等

(1) 資金使途：

- ① 農地・牧野の改良、造成に必要な資金
- ② 農地・採草放牧地の賃借等に必要な資金
(◇農地等の取得は除く)
- ③ 果樹の植栽、育成に必要な資金
- ④ オリーブ・茶・多年生草本・桑・花木の植栽、育成に必要な資金
- ⑤ 家畜の購入、育成に必要な資金
- ⑥ 次に掲げる費用の支出に必要な資金
 - ・ 農機具、運搬用機具等の賃借権の取得に必要な資金
 - ・ 創立費、開業費等に計上し得る費用に充てるのに必要な資金
 - ・ 農薬費、肥料費、飼料費等に充てるのに必要な資金
- ⑦ 次に掲げる施設の改良、造成、取得に必要な資金
 - ・ 農舎、畜舎、農機具及び運搬用機具等
 - ・ 農産物の生産、流通、加工又は販売に必要な施設等

(2) 貸付利率：無利子

(3) 借入限度額：3,700万円（特認限度額1億円）

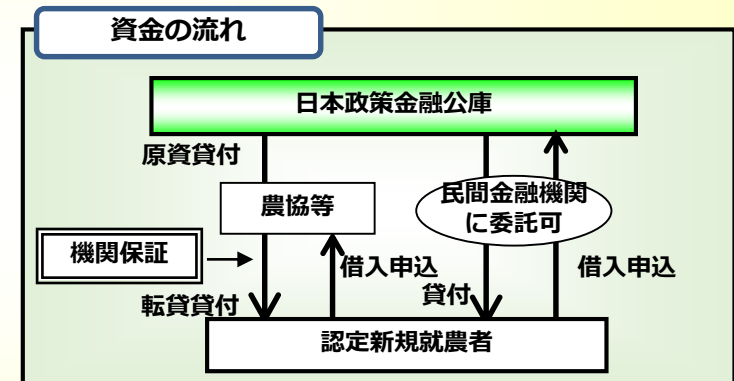
(4) 償還期限（うち据置期間）：17年以内（5年以内）

(5) 担保等：実質無担保・無保証人

3. 取扱金融機関

株式会社日本政策金融公庫

（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）



◇農地等の取得に利用できる資金（経営体育成強化資金）

認定新規就農者が農地等を取得する場合には、経営体育成強化資金（有利子）の利用が可能

※借入額が1,000万円以下の場合、

① 融資率100%、

② 償還期限25年以内（うち据置期間5年以内）

【STEP1】

職業としての農業を知る 機会の創出

- ①ブロック・全国段階
魅力的な農業経営者が参画する
ワークショップ、シンポジウムの
開催等
- ②地域段階（各県段階）
地域教育現場における若手農業
者の出前授業等

【STEP2】

農業現場を体験する機会 の提供

- ・農業法人等による農業イン
ターンシップ
農業適性の見極め、就農に
つながる効果的な農業体験



【STEP3】

農業への就活の支援

- ・全国・都道府県に設置する
就農相談窓口（専門員による
相談活動）
- ・就農相談会
「新・農業人フェア」



就農準備を行うための相談窓口

どこで就農したらいいだろう…どうやって農地を確保しよう…

→**新規就農相談センター**で相談できます！（各都道府県にあります）

【相談できる内容例】

- ・ 農業の職場体験、農地や住宅の確保
- ・ 都道府県・市町村の就農支援情報
- ・ 農業法人等に就農するための情報 など

他にも…

全国移住ナビ

- ・ 地域ごとの特色、物件、仕事について検索できます
- ・ 求人情報も掲載されています

新・農業人フェア

- ・ 就農者、農業法人、自治体などが一堂に会するイベントを開催しています

ハローワーク

- ・ ハローワークに、農林漁業就職支援コーナーを設置
- ・ 求人情報の提供や職業相談を実施

「農業はじめる.JP」 (令和2年8月開設)

農水省だけでなく、自治体やJA、民間企業等が行う新規就農に関連する取組情報が集まるポータルサイト。就農に向けて必要となる情報を一元的に閲覧できます。

<トップページ>

就農希望者のニーズや段階に応じて、情報を「知る」「体験」「相談する」「研修/学ぶ」「求人情報」「支援情報」に分類して掲載。

<就農相談の情報コンテンツ>

農水省管轄の施策以外に、他省庁、自治体やJA、民間企業から提供される情報も掲載。



地域の新規就農サポート事例①

山形県大江町／OSINの会

(農業者を構成員とする団体) (果樹・野菜)

◆就農前◆

就農相談、短期農業体験、実践研修を実施
農地は、会員たちが情報を集めて斡旋
住居は、町が5年間まで低額で賃貸

◆就農後◆

共同利用農機具を整備し安価でリース
果樹の共同作業場や野菜の共同圃場を提供

◆成 果◆

2013～2018年で16名が就農し定着
(就農後の定着率100%)



地域の新規就農サポート事例②

広島県広島市／（公財）広島市農林水産振興センター（野菜）

◆就農前◆

就農相談、短期農業体験、実践研修を実施
農地・空き家を斡旋（市が家賃補助）

◆就農後◆

ビニールハウスは、JA広島市が県補助
1/2を活用して整備しリース
市役所職員が巡回指導

◆成 果◆

最大4名／年受入
H9以降42名就農（就農後定着率90%）
1人あたり売上1,400万円



地域の新規就農サポート事例③

愛媛県松山市ほか／JAえひめ中央（果樹・野菜）

◆就農前◆

就農相談、短期農業体験、実践研修を実施
JAが農地を借受け、研修に使用
研修終了後、その農地で就農

◆就農後◆

農業作業アルバイトの斡旋
(果樹の未収益期間の所得確保、技術向上)
JAを中心に技術指導

◆成 果◆

2014年の3名以降年々増加し、
現在常時20名以上の研修生を受入



農業の技術・経営を学ぶための研修(令和2年度の支援内容)

◆「農の雇用事業」により 農業法人が就農希望者を雇用 して行う研修を支援

- ・タイプ ①雇用農希望者育成
独立支援タイプ
②新法人設立支援タイプ
- ・交付額 基本的に最大120万円/年
農業法人に対して支援

◆就農に向けた研修中の所得を 農業次世代人材投資事業 (準備型)により支援

- ・支援対象 就農予定時に49歳以下
等
- ・交付額 研修期間中150万円/年

◆研修機関が行う50代の就農 希望者に対する研修を支援

- ・支援対象 50代の就農希望者で
担い手となることが
見込まれること
- ・交付額 1人当たり最大120万円
として研修機関に支援

◆農業大学の教育高度化を図り、 リカレント教育の強化により 幅広い世代の就農を促進します

- ・支援内容 農大等が行う就農希望者
に対する実践的教育及び
そのために必要な施設
整備に対する支援

農地の確保

全国農地ナビ

- ・インターネットから、全国の農地の情報が得られます



農地中間管理機構

- ・農地の出し手と受け手の仲介を行う公的機関
- ・機構が借り受けた農地を、機構から借り受けることができます

貸し手

農地中間管理機構
(都道府県に1つ)

受け手

経営を始めて間もない時期の支援(令和2年度の支援内容)

経営を始めて間もない時期、所得を確保できるか不安…

→**所得を確保**するために

「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」が使えます

就農直後の経営確立を支援するため、
年間最大150万円を交付

- ◆対象者
 - ・ 認定新規就農者
 - ・ 原則50歳未満の独立・自営就農
 - ・ 「人・農地プラン」に位置づけられている
or農地中間管理機構から農地を借りている
 - ・ 前年の世帯所得600万円以下
 - ・ 就農後の総所得が350万円未満

農業を「働きやすい職場」に

就業規則

- ・ 従業員の方々と相談して就業規則を作成し、**誰もが働きやすい職場をつくりましょう**
(労働基準法では、10人以上の職場の作成は義務)

(記載事項例)

- ・ 始業・終業時刻と休憩時間
- ・ 休日と休暇
- ・ 賃金の決定・計算・支払の方法
- ・ 賃金の締切り・支払の時期等

※厚生労働省HPに掲載されているモデルも参考にできます

家族経営協定

- ・ 経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境などについて、家族みんなで話し合いながら、第三者の立ち会いの下、取り決めるもの
- ・ 仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進するために、**家族経営協定を締結すること**は重要です

(主な取り決め)

農業経営の方針、労働時間、休日役割分担、労働報酬、収益の配分

1. 今こそ農業経営者に「働き方改革」が必要なとき

- ・人口減少の中で人手不足は農業だけの問題ではない
- ・他産業との人材獲得競争の中で、いかに農業が「選ばれるか」という経営者の意識改革が必要
- ・「選ばれる」経営体に共通するのは、生産性が高く、「人」にやさしい環境作り = 「働き方改革」を経営者が考え、取り組み、実践している

2. 「働き方改革」に向けて段階的に経営者が取り組む具体的手法

農業経営者の取組のヒント

ステージ1 経営者が自らの働き方を見つめ直す

- ・従業員の立場に立って課題を洗い出す
- ・他人の意見を聴き、積極的に情報収集
- ・経営理念・目標を作る 等

ステージ2 「働きやすい、やりがいがある」実感できる職場を作る

- ・清掃や書類整理等、できることから一つ一つ改善
- ・正社員として雇用できるよう年間の作業を平準化
- ・基本的な労働法等を理解
- ・給与体系を明確にする
- ・農業の繁閑を活かした柔軟な就労体系を導入
- ・従業員に経営理念や担当してもらう業務とその意義を説明
- ・口頭指示だけでなく、SNS等を活用した情報共有 等

ステージ3 人材を育成し更に発展する

- ・採用後のミスマッチがないよう人材像を明確にして募集
- ・経営に集中できるよう、現場を任せられる人材を育成
- ・「人」がやるべき仕事に注力できるよう最先端の技術を導入
- ・自らの経営の地域への貢献、社会的価値を高める 等

農業の「働き方改革」(実行計画)

【自己チェック項目】

労働基準法の適用外の規定対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律で定める労働時間の採用 (週40時間以内又は1日8時間以内)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律で定める休憩時間の採用 (6時間を超える労働に対し45分、8時間を超える労働に対し1時間)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律で定める休日の採用 (週に1日以上又は4週間で4日以上)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外労働に対する割増賃金の採用 (法律で定める労働時間を超えた時間外労働について、賃金を割増)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材が働ける環境の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 明確な雇用契約や評価制度等による労務管理 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ データ化、マニュアル化等による作業の効率化 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の特性に合った就労条件の整備 ・ 作業の平準化 	

【実行計画】

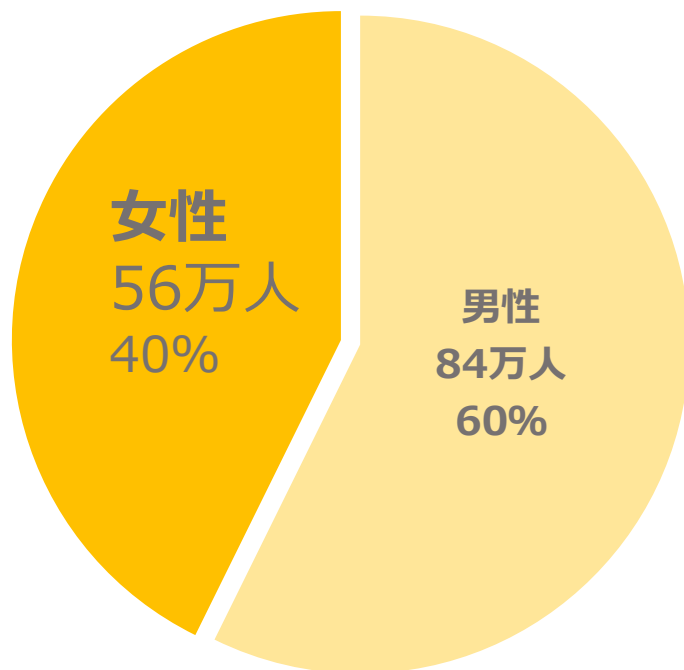


(記載例)

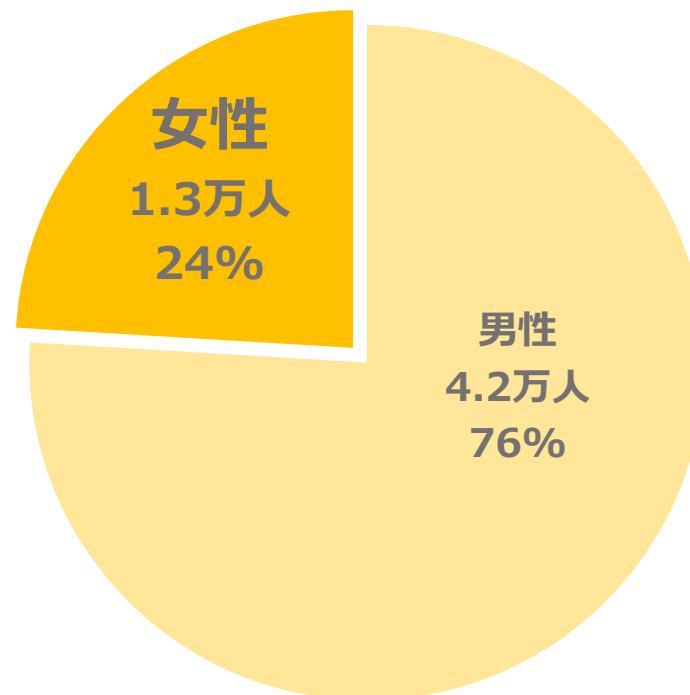
- ・ 取組内容：
雇用者のキャリアパスを明文化し、就労意欲の向上を目指す
- ・ 達成目標
〇〇年度までに定着率を〇%向上
- ・ 取組内容
作業の進め方や業務分担を見直し、労働時間の削減を進める。
- ・ 達成目標
〇〇年度までに労働時間を〇%削減。

女性が活躍する農業へ

基幹的農業従事者の男女割合 (2019年)



新規就農者の男女割合 (2018年)



◆女性の経営への関与別 **経常利益増加率** (直近3年間)

女性経営主or女性が役員・管理職	127%
女性は経営に関与していない	55%

◆売上規模別 **女性が農業経営に関与している割合**

5億円～	67%
1億円～5億円	67%
0.5億円～1億円	61%
0.1億円～0.5億円	45%
～0.1億円	36%

◆女性農業地域リーダー育成支援

女性農業者を対象とし、農業コミュニティ活動をリードする「ノウハウ」と実践する「ヒューマンスキル」を身につける実践型研修

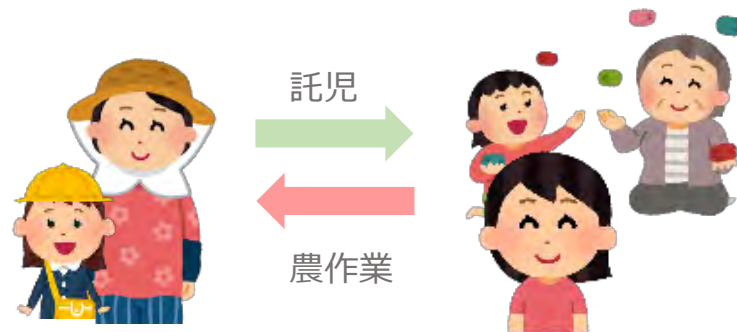
- ・実践編は全国2か所（東京・大阪）全5回
- ・基礎編は、実践編の導入として全国各地で実施



◆農業における子育て地域ネットワークへの支援

女性農業者の託児と農作業を地域で一体的にサポートする地域ネットワークの構築のため

- ・先進事例の調査
 - ・模範となる普及モデルの検討
 - ・モデル地区実証
- 等を実施



「農業女子プロジェクト」について ～概要～

趣旨

「農業女子プロジェクト」は、農業内外の多様な企業・教育機関等と連携して、農業女子の知恵を生かした新たな商品・サービスの開発、未来の農業女子をはぐくむ活動、情報発信等を行い、社会全体での女性農業者の存在感を高め、女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展を促し、職業としての農業を選択する若手女性の増加を図ります。農業女子同士のネットワークづくりにも取り組んでいます。

参加メンバーデータ



農業女子メンバー
全国 **813**名



参画企業
33社



教育機関
7校

(2020年6月時点)

具体的な取組

企業プロジェクト

企業と農業女子メンバーが協同で新たな商品やサービスの開発等を行い、女性農業者の活躍や魅力を発信
(それぞれの企業活動の一環として推進)

チーム“はぐくみ”

高校・大学等の教育機関と活躍する魅力ある農業女子メンバーが連携し、農業を志す学生の発掘や動機づけ、意識の向上のための取組を実施

SDGs活動の発信

“農業者のわたしたちができる5つのこと”として農業女子メンバーのSDGs活動を発信

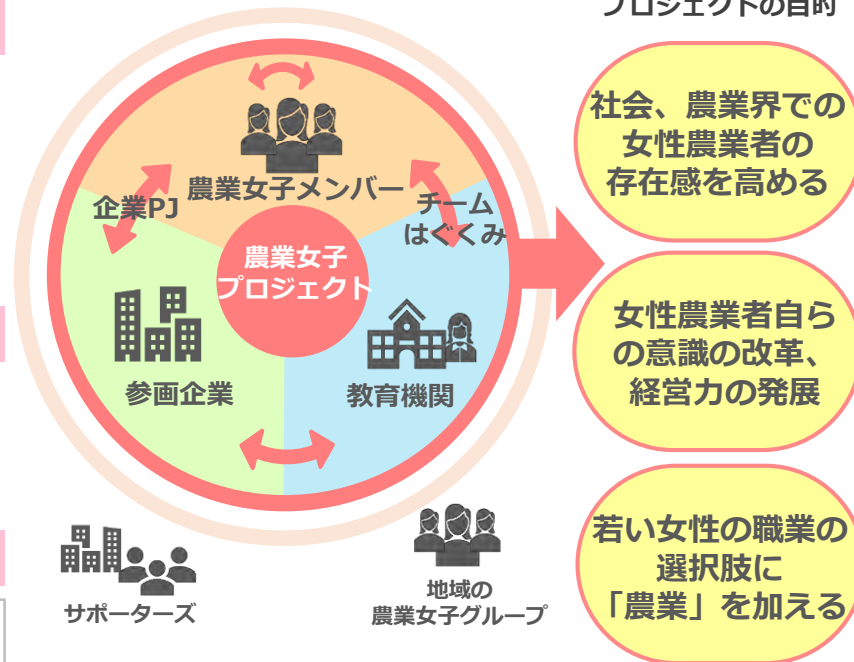
農業女子ラボ活動

メンバー自らの関心の高いテーマについて自主的に勉強会等を実施

SNSやイベント等を活用した
女性農業者の魅力発信



プロジェクトの目的



第7期 農業女子プロジェクトの活動方針

(2019年11月～2020年10月)

グループ同士の繋がりづくりによる
全国の農業女子メンバーのネットワーク強化！

- 1 地域グループや農業女子ラボ等の自主的な活動の推進
- 2 グループ間のネットワーク作りの促進
- 3 SDGsに係る取組の推進 (6期に引き続き)

これまでの企業プロジェクトの主な成果

ワコール

農作業を快適にするインナーを開発

◆ひざ腰サポートスパッツ [2019.10]

・農作業時、膝・腰・股関節に負担を感じているという農業女子の声に応えるスパッツを、意見交換会や農業女子の着用テストを経て完成



◆農作業快適インナー4種 [2017.4]

カネコ総業

女性も使いやすい農具を開発

◆【Lacuno】シリーズ [2018.11]

・手になじみ、作業しやすく疲れにくいくらくらくグリップシリーズ「Lacuno」(鎌・鍬・レーキ)の開発



モンベル

農作業も快適な作業着を開発

◆フィールドもんぺ [2019.3]

〔農業女子の意見を取り入れて、素材やシルエットにこだわり、動きやすく仕上げたパンツを開発〕



◆フィールド レイン ジャケット Women's・フィールド レイン パンツ Women's [2018.9]



◆クリマプロ フィールドストレッチ カバーオールwomen's [2016.9]

井関農機

女性も使いやすい農業機械を開発

◆農業女子草刈機『プチもあ』 [2017.12]

〔動画で使用方法等を確認できるQRコードを添付
・サイドクラッチレバーやグリップを操作しやすく改良〕



◆耕耘機『ちょこプチ』 [2016.12] ◆トラクタ『しろプチ』 [2015.6]

バンダイナムコアミューズメント

農業女子とのコラボイベントを実施

◆「831やさいフェスタ」農業女子 が野菜の魅力を発信 [2019.8]

〔8月31日「やさいの日」に、(株)バンダイナムコアミューズメントの未就学児向け施設「あそびパークPLUS」にて農業女子による食育イベントを実施〕



楽天

ネット販売で農業女子をPR

◆「ラクマ」にて農業女子の野菜・ 加工品販売 [2017.11~]

〔農業女子の魅力が詰まった特設サイトも開設
・ECで顔の見える販売を実現〕



これまでの企業プロジェクトの主な成果

丸山製作所

女性も使いやすい農業機械を開発

◆噴霧機『きりり』 [2017.11]

- ・背当てや背負いバンドを背負いやすく改良
- ・希釈倍率表を添付し薬剤の混合量がすぐわかる



◆草刈機『かる〜の』 [2015.7]



東洋ハウジング

農業女子の視点を取り入れたモデルハウス

◆モデルハウス

『na go mi no N-jyo』オープン [2016.5]

- ・土間を採用、農業と生活が両立しやすい間取り
- ・農業女子らしく自然の素材をとりこんだぬくもりの家



東和コーポレーション

女性の知恵を生かした手袋を開発

◆多機能手袋『農業女子Gloves』 [2017.6]

- ・スマートフォン対応、UVカット機能付きなど、メンバーの意見を活かして開発
- ・商品名に初めて「農業女子」のネーミングを採用



◆インナー手袋『ロッティ』 [2015.12]



三越伊勢丹

農業女子コラボ商品の販売

◆お中元・お歳暮ギフトでコラボ商品を販売 [2014.10~]

- ・お中元・お歳暮ギフトで農業女子の農産物を使用した商品を販売。伊勢丹新宿店でマルチエも実施。



コンビウイズ

農業女子と農業イベントを開催

◆子ども向け農作業体験 [2017.5~]

- ・保育園児対象に農業女子メンバーの圃場での農作業体験、栄養士・給食スタッフ対象に料理教室を実施



ダイハツ工業

女性目線の軽トラック開発

◆女性目線の軽トラックの開発 [2014.9]

- ・カラフルな全8色のボディーカラー
- ・UVカットガラス採用。
- ・フロアの高さを下げるなど乗降しやすく。

